

相馬市長への手紙

市は、皆さんとの協働による住みよいまちづくりを目指すとともに、寄せられた意見を市政に反映するため、「相馬市長への手紙」の取り組みを行っています。

手紙の出し方や回答までの流れなどは、次のページを確認ください。

●よくある意見

これまでいただいた意見と回答は、ホームページに掲載していますので、右のQRコードからご覧ください。

よくある意見は次のとおりです。

市長への手紙



▽市内に産婦人科医を呼び、安心して出産できる場所をつくってほしい。

【回答】

市は、県立医科大学に対し、公立相馬総合病院への産婦人科誘致を要望していますが、産婦人科医が不足しているため、南相馬市立総合病院に産婦人科医を集中させ、複数の産婦人科医立ち会いのもとに安全にお産ができるような体制を整備することが現在の県立医科大学としての方針とのことです。

今後も要望活動や全国の産婦人科医に誘致を呼びかけるなどの努力をしながら、全力を挙げて対応していきます。



▽おでかけミニバスのルートを変えてもらいたい。

【回答】

おでかけミニバスの運行ルートは、タクシー事業者や地域の代表である行政区長などで構成されているルート検討委員会にて決定していますので、地区の区長さんを通して要望ください。



おでかけミニバス

▽防災行政無線が聞こえない。

【回答】

放送内容を聞き取ることができなかったときは、防災メールやホームページ、電話（☎ 0180-992-992）を利用ください。



防災行政無線

●問い合わせ先 情報政策課（☎ 37-2117）

～皆さんの声を聞かせてください～

「相馬市長への手紙」受付中

市では、皆さんの声を市政に反映させたいと考えています。

まちづくりの主役はあなたです。皆さんの声を聞かせてください。



1 募集する意見など

市が行う事業や制度、管理する施設などに対する建設的なご意見やご要望、またはご提案など、皆さんの声を聞かせてください。

2 対象となる人

市内に住んでいる人や通勤・通学している人であれば、どなたの手紙でもお受けします。

3 手紙の出し方

- ①裏面に意見・要望・住所・氏名・回答希望の有無などを記入してください。
- ②この用紙が封筒になりますので、「のり付け部分」にのりを付け、三つ折りにしてください。
- ③郵便ポストに投函してください。(切手を貼る必要はありません。)

4 回答までの流れ

- ①市長が全ての手紙に目を通します。
- ②個人情報伏せ状態で、手紙と回答内容を広報紙やホームページなどに掲載予定です。
※内容によっては回答に時間がかかるものや、すぐに解決できないものもあります。
※市政に関係ないことや誹謗、中傷、プライバシーに関する場合は、回答できません。

5 個人情報の取り扱い

この手紙の個人情報は、以下の目的のために使用し、そのほかの目的には使用しません。

▽手紙を出した本人への回答

▽広報紙およびホームページでの集計結果の公表

※集計結果は内容、年齢、性別、居住地区のみを公表します。

※職業は、意見の分析にのみ活用し、公表しません。

(問い合わせ先 情報政策課 広報広聴係 電話 37-2117)

(受取人)
相馬市中村字北町 63-3

相馬市長 立谷 秀清 行

市長への手紙



差出有効期限
2024年3月
31日まで
(切手不要)



料金受取人払郵便

9
7
6
8
7
9
0

